

第2章

アーカイブ拠点施設の基本的考え方と 事業・活動計画

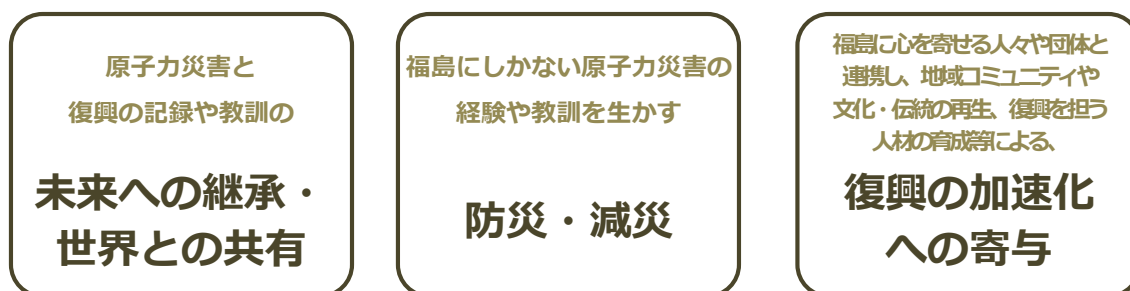
1. アーカイブ拠点施設の基本理念
2. アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）
3. アーカイブ拠点施設の果たす役割
4. 事業・活動の方針
5. 個別の事業内容
6. 4つの事業をより効果的にするための活動
7. 利用者層の想定

1. アーカイブ拠点施設の基本理念

世界初の甚大な複合災害の記録や教訓とそこから着実に復興する過程を収集・保存・研究し、風化させず後世に継承・発信し世界と共有することは、被災を経験した人々の共通の想いです。また、福島にしかない複合災害で得られた貴重な経験や教訓を、防災・減災に生かすことも求められます。さらに、施設が福島に心を寄せる人々や団体との交流の場となることで、復興を加速化させることも期待されています。

これらを踏まえ策定した平成27年度有識者会議報告書において掲げた基本理念をもととし、本構想策定のために頂いた意見から、特に全国でも経験したことのない原子力災害をしっかりと伝えていくという方向性を加え、以下の3つの理念を本構想の基本理念とします。

【基本理念】



2. アーカイブ拠点施設で伝えること（メッセージ）

基本理念を実現するためには、アーカイブ拠点施設から発信するメッセージが必要です。本構想策定のための基本構想策定検討会議等にて協議を重ねた結果、1章の2.で示したとおり、6つのキーワードが導き出されました。

まず、1つ目は、「日々の暮らしにおける安全とは何か」、「残す・伝える」、「未来の安全・防災」というキーワードと、基本理念で掲げた「未来への継承・世界との共有」や「防災・減災」を踏まえたメッセージとします。

1. 福島を経験を踏まえた「危機意識」の喚起

福島の複合災害から、
想像を超える災害が起こりうることを知る。

この経験を忘れずに、
“備える”ことによって、安全・安心な社会を実現していこう。

2つ目のメッセージは、「新しいふくしま・復興」、「挑戦・切り拓く」、「感謝・世界への発信」というキーワードをもとに、基本理念に掲げた「復興の加速化への寄与」という観点から、復興に向けて世界から寄せられる英知への感謝に加え、福島イノベーション・コースト構想による取組や、全県下の最新情報を発信し、「福島の今、そしてこれから」への展望も伝えていきます。

2. 「新しいふくしま」の創造に向けて、 世界から寄せられた英知を生かし、果敢に挑戦することの大切さ

原子力災害からの復興に向けて福島に寄せられる世界の英知。

福島は、それらに感謝を伝え、果敢に挑戦し続けることで、
新たな価値を創造していく。

そんな福島とともに、希望に満ちた未来を切り拓いていこう。

アーカイブ拠点施設では、この2つのメッセージを、未来に向けて、国内外に向けて発信していきます。

3. アーカイブ拠点施設の果たす役割

出会いを創出する

～「みらい」へのゲートウェイ～の実現。

基本理念の「未来への継承・世界との共有」、「防災・減災」及び「復興の加速化への寄与」を実現するために、アーカイブ拠点施設の果たすべき役割として、「みらい」へのゲートウェイとなることを掲げます。

「みらい」へのゲートウェイは、1章の2.で示した「アーカイブ拠点施設の果たす役割」を導くためのキーワードをもとに、ゲートウェイとしての5つの出会いを創出していきます。

1つ目は、「経験」「教訓」「日常」「歴史」というキーワードから、事故発生直後からではなく、事故前のこの地域の何気ない日常や、原子力発電所を誘致した背景など、福島や浜通りという地域の特徴もしっかり伝え、事故後、そして現在に至るまでの「経験」・「教訓」との出会いを創ります。2つ目は、「資料」「伝え続ける」「教育」「防災」「研究拠点」というキーワードから、未来に継承し、世界に共有するための資料や研究との出会いも設けます。3つ目は、「人」「言葉」「語り継ぐ」「交流」と言うキーワードから、様々な活動や人との出会いを用意していきます。4つ目としては、「いま」「これから」「進行形」「記録」といったキーワードから、復興の加速化につながる復興の最新情報などに出会える場としていきます。最後に、「復興」「最前線」「挑戦」「回遊」というキーワードから、アーカイブ拠点施設内にとどまらず、復興の最前線である現地・現場への誘いと出会う場として、県全域への回遊の出発地点となることを目指します。

「みらい」へのゲートウェイとして5つの出会いを持つアーカイブ拠点施設は、双葉町の中野地区という、地震、津波、それに続く原子力災害を実感できる場所に拠点を構えます。この地において、世界的に例がない原子力災害の経験や教訓、復旧・復興の取組、さらには新たな挑戦を発信することで、今後も風化させることなく、着実に未来に残し継承することにつながっていきます。

～「みらい」へのゲートウェイ～

ここで創り出す5つの出会い

1. 「経験」・「教訓」との出会い

複合災害、特に原子力災害に関する福島の「経験」と、そこから得た「教訓」に出会う玄関口として、原発事故前の日常や失われたもの、事故直後からのこと、そして現在進行形の経験と、それらを通して得た「教訓」を蓄積・公開していきます。

2. 福島の経験を生かした資料や研究との出会い

複合災害の経験を伝えるための資料、実物の受け入れ窓口となるとともに、その資料を永く保存していきます。また、資料単体からでは見えにくい、福島の経験や教訓を分かりやすく伝えるための、調査・研究にも出会える場とします。

3. 様々な活動、人との出会い

様々な人、団体をつなぎ、新たな活動などに生かす交流の玄関口として、経験や教訓を残し伝える方や、復興や福島イノベーション・コースト構想での新たな取組を実践する個人・企業・団体との出会いを創る場とします。

4. 「いま」と「これから」との出会い

福島のリアルな現状と、復興を進めるこれからの福島の展望に出会う玄関口として、最新情報、資料などを常に収集・発信します。さらに、最先端技術の実物や実演・プレゼンテーションにも出会える場とします。

5. 回遊の出発点としての「現地・現場」との出会い

帰還を進める12市町村、新たな産業の集積を進める福島イノベーション・コースト構想の各拠点、そして復興を遂げる福島県下全域の「現場・現地」へと誘うゲートウェイとなります。アーカイブ拠点施設で出会った内容をより深く確認・実感できるツアーなど、現場・現地に実際に行く機会にも出会える場とします。

2020

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて、
国内外に向けて福島への“出会い”を用意して
復興の加速化へとつなげる

4. 事業・活動の方針

福島の実験とそこから得た教訓を後世に残すための4つの事業を、災害を共に経験し立ち向かった“オール福島”の参画で推進していきます。

アーカイブ拠点施設が、本章の3. で掲げた『出会いを創出する～「みらい」へのゲートウェイ～』となるためには、福島の実験を後世に語り継ぐための資料を「収集・保存」することが大切になります。また、経験や教訓を将来に向けて役立てるための「調査・研究」も重要な事業と言えます。収集・保存や調査・研究の成果を分かりやすく、かつ臨場感豊かに伝えるための「展示・プレゼンテーション」、そして一方的に伝えるだけでなく福島の実験や教訓を国内外と共有し未来につなげるための「研修」という事業が必要となります。

この「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・プレゼンテーション」、そして「研修」という4つの事業は、原子力災害を含む複合災害を経験し、そこからの復興を現在進行形で進める福島だからこそ実施できる事業です。調査・研究や展示、研修などの成果・結果等も保存し、事業そのものの循環を創ることで、教訓を末永く後世に残していきます。

4つの事業の実施に当たっては、この複合災害を共に経験し立ち向かってきた県内全域のすべての人たち、厚い思いや支援を寄せることで福島に寄り添った方々も含めた参画、いわば“オール福島”の参画が不可欠です。

復興に携わってきた県内外の人たち、自治体、企業、団体などが、4つの事業の様々な場面で参加することで、それぞれの思いや経験、そして取組を後世に残すことにも寄与します。

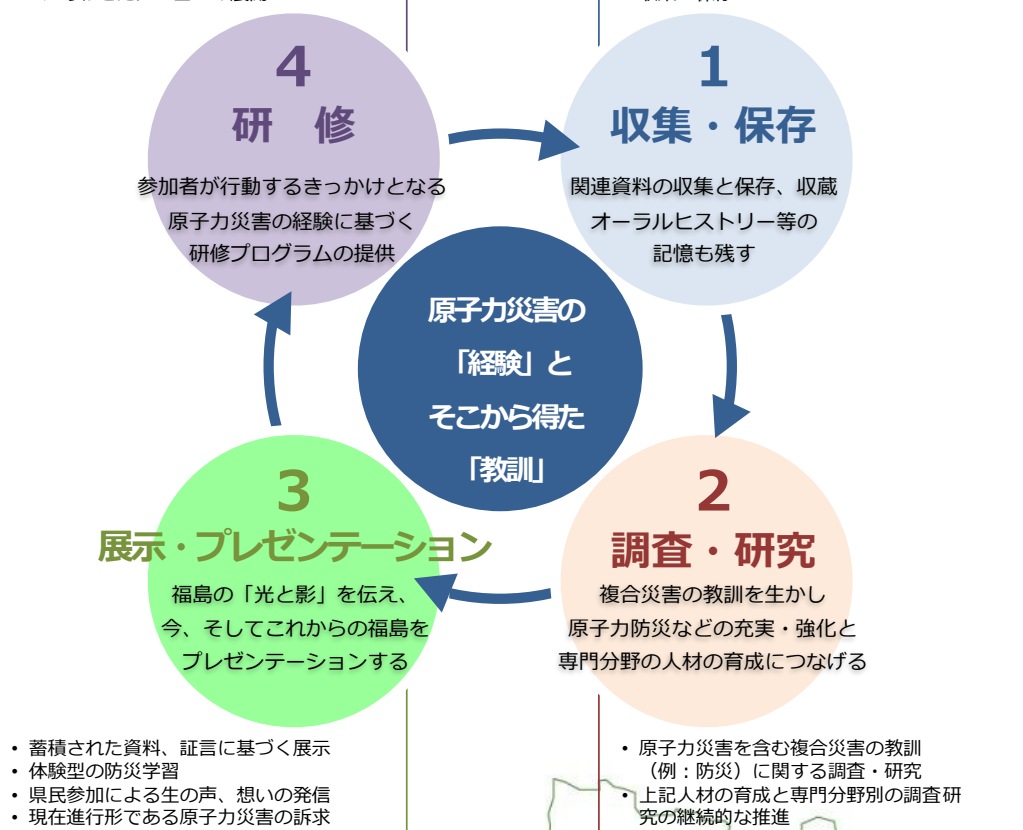
“オール福島”で参画し、4つの事業をより効果的に進めるには、参画の基盤となり第一歩となる「人づくり」、アーカイブ拠点施設や県内での「魅力づくり」、そして様々な場所・人・情報・知恵などをつなぐ「ネットワークづくり」といった活動が重要になります。アーカイブ拠点施設に“オール福島”の皆さんが、気軽に、かつ多彩な分野で参画し、参画者自らが活躍・発信し、様々な人や場所とつながることで、4つの事業の更なる充実にもつながります。

原子力災害の教訓を伝え、人を育て
未来の安全へつなげる

- ・ 展示や資料を活用した原子力防災研修等の実施
- ・ 他施設との連携、共同研修など、目的にあわせたメニューの展開

福島だけが経験した唯一無二の
記録・記憶を蓄積し後世に伝える

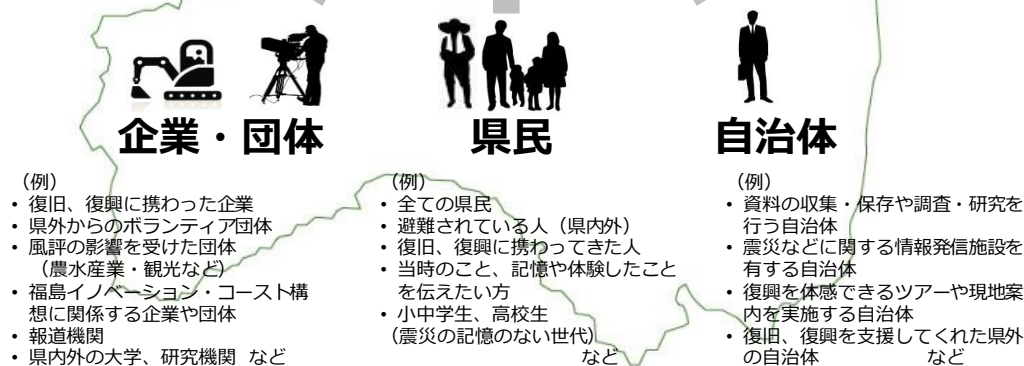
- ・ 県民インタビューによる災害の記憶の収集・保存
- ・ 災害対応の記録(行政、企業、個人)の収集・保存



リアルな展示と体験・プレゼンによる
福島にしかないプログラムの提供

貴重な経験を教訓として生かしながら
人材の育成とネットワーク化を推進

ともに経験し、立ち向かった
“オール福島”の参画で推進



“オール福島”が参画して、4つの事業をより効果的にするための活動

人づくり

魅力づくり

ネットワークづくり

5. 個別の事業内容

収集・保存

(1) 収集・保存

福島だけが経験した、唯一無二の記録・記憶を蓄積し、後世に伝える。

資料の「収集・保存」は、福島の経験を後世に伝える上で非常に重要な事業であり、「調査・研究」や「展示・プレゼンテーション」、「研修」という、アーカイブ拠点施設の事業を支える根幹となる事業です。

「収集・保存」については、実物資料などの“記録”とともに、災害や復興に関する県民の“記憶”も貴重な資料と位置付けて、後世に伝えるための環境を整え保存していきます。本項では、①収集する資料の対象範囲、②収集の方法、③保存に関する計画、④デジタル・アーカイブに関する検討、そして、⑤収集・保存に関する中長期計画の5項目について具体的な検討を行います。

①収集する資料の対象範囲

福島ならではの資料収集を実施するため、時系列別に、大きく5つの観点から収集を行います。ただし、下記以外にも対象資料が考えられる場合もあるため、原則として、「福島が経験してきた、後世に残し伝えたい内容」を収集の前提として設定します。

(ア) 事故前の地域を伝える資料

そこにあった何気ない日常を伝え、そのことが原子力災害により奪われたことを物語る資料を収集します。

例：地域の伝統芸能の映像・写真、自然の恵みを生かした食文化、豊かな自然に育まれる農林水産業、家族形態、日常の子どもの遊びや学校生活、Jヴィレッジ等スポーツ振興 等

(イ) 原子力発電所を誘致するに至った経緯を示す資料

地域の歴史・暮らしや原子力発電所事故発生の背景を理解するために欠かせないものとして、原子力発電所を誘致するに至った背景や原子力発電所が溶けこんでいた地域の歩みに関する資料を収集します。

例：原子力発電所あることを示す町の看板（標語など）、産業構造や財政指数の変化 等

(ウ) 複合災害発生以降の資料

複合災害の発生以降、福島だけが経験した様々な動きや現実がありました。原子力災害の経験を生かすとともに、あらゆる災害に備え今後の教訓につながる、貴重な資料を収集します。

例：住民避難に関する資料、避難所に関する資料、原子力災害により戻れない家の様子、津波で行方不明になった家族を探す貼紙、放置された家畜やペットに関する写真や映像、帰還困難区域の住宅に野生生物が棲みついた痕跡を残す壁、企業などの取組資料、防護服、ヨウ素剤、個人線量計、除染に関する説明会資料 等

(エ) 復旧・復興に向けた福島の歩みを語る資料

福島の現在につながる復興の歩みを伝える資料を収集します。

例：全量全袋検査済みのシール、海外に出荷した農産物、福島イノベーション・コースト構想など新たな産業に関する資料、ドローンによる空撮記録、海外からの支援に対する感謝の手紙、折り鶴、復旧・復興に関する書籍・出版物・学術誌、復旧・復興に関する法令・自治体関係資料（法制度、予算、まちづくり計画書等） 等

(オ) 上記ア) からエ) に関するオーラルヒストリー

記録メディアに残っていない個人の記憶を、語ってもらうことで残すことが考えられます。「語り」の保存として、映像撮影や音声録音の文字起こしのほか、聴き取った内容を絵として描き起こすなどの方法があります。

また、生の声を臨場感豊かに伝えるために「語り部」活動を進めます。具体的には、本章の「人づくり」の頁で記載します。

例：被災者、県外に避難した人、国・自治体関係者、ボランティアで活動した県外の人、復旧・復興に携わった（携わっている）人 等

②収集の方法

資料の収集方法については、事業・活動方針でも掲げたとおり“オール福島”での収集を目指し、県内市町村や企業等にも協力を仰ぎながら収集を進めます。

収集は、ガイドラインに基づいて行います。ガイドラインでは、「収集する資料の対象範囲」をもとに、実際に収集する範囲、収集のための手順、収集した資料情報の記載内容等（例：資料名、素材、寸法、内容等）を検討していきます。また、収集時には収集物の権利関係（著作権、肖像権、所有権等）の処理などを検討し、ガイドラインに盛り込みます。

資料は、現在進行形で進んでいるという原子力災害の特徴からも、過去と比較ができるなど、調査研究や最新情報の発信や展示に資する内容を、

継続的に収集することが求められます。実際の収集に当たっては、施設の供用開始後の継続した収集にもつながる体制検討・専門チームの組織化が必要になると考えられます。そのため、専門家の意見も参考に、外部有識者などで構成する「資料選定委員会（仮称）」の組織化を予定しています。

また、資料の受け入れについては、寄贈もしくは寄託が考えられます。受け入れは、収蔵するスペースの環境が適しているかなどを確認しながら、ガイドラインに沿って行います。受け入れ後、「資料選定委員会（仮称）」で展示や保管等の検討・判断を行います。以下では、具体的な協力先別の収集の方法を検討します。

（ア）自治体との連携による収集

市町村アンケート調査やヒアリングでも示されたとおり、県内には、すでに資料の収集を進めている自治体がいくつもあります。各自治体の収集の「対象」「方法」、そして収集した資料の「整理方法」などを確認・照会しながら、県の収集方法を決定していく必要があります。そうすることで、既に資料収集を実施している自治体や、アーカイブや震災に関するメモリアル施設、震災遺構などを有する自治体との連携の構築・強化につなげます。

（イ）県民が保有する資料の収集

県民が保有する資料としては、「①収集する資料の対象範囲」で挙げたとおり、写真映像や手帳、手記などの実物資料のほか、各個人の記憶も重要な資料です。今後、県民が保有する記録・記憶を幅広く集めるためには、「このようなものも資料である」といった広報・周知の活動が重要となります。

また、県民が保有している資料のうち、避難地域内に残されたままの家財なども、原子力災害ならではの資料と言えます。今後、このような県民が保有する資料についても、収集の方法や時期を検討していきます。

例：避難地域で野生生物の痕跡がある家財（建具・壁）等

（ウ）企業・団体との連携による収集

原子力発電所が人々の生活に溶け込んでいたことを示す資料や、事故後の救援物資等の支援など企業が保有する資料は、事故前の福島と原子力の関係や、事故後の復旧・復興を語る上では非常に重要な資料と言えます。当時のパンフレットなどの広報物のほか、社

内報などによる復旧支援の報告媒体を収集対象として挙げ、企業に問い合わせすることも考えられます。

建設、農業などといった、産業・業界団体別に統括する法人・組合・組織で取りまとめた内容を保有している場合もあり、収集の有力な方法のひとつと考えられます。

例：建設関連団体、農業関連団体（JAなど）、水産関連団体（漁連など）、
観光関連（県内宿泊先、道の駅など） 等

③保存に関する計画

保存する資料の対象としては、様々な形式・素材が想定されます。例えば、画像であれば、ネガフィルムやポジフィルム、デジタルデータ、あるいはアルバムなどが想定されます。また、実物であれば、原子力発電所立地を語る看板などの大きなものから、発災直後の手帳や日記など、様々な大きさ・素材（金属・紙・木・漆等）が考えられます。資料の形式、素材、大きさに適した保存環境を用意した上で、末永く保存するための整備や仕組みを構築していきます。

（ア）実物資料の保存

- ・資料の素材・材質に応じた温湿度環境、照明環境であることが求められます。ただし、資料の内容や整備コストなども加味し、過剰な規模、仕様にならないための検討が必要となります。
- ・資料の大きさ、形状などを配慮し、大型資料の収蔵にも耐え得る広さ、高さを有する空間を検討します。
- ・実物資料は、手触り、大きさ、写真の裏に書かれたメモの筆圧、退色や破れ・破損の跡などデジタル化では伝えきれない要素が数多くある唯一無二のオリジナルと言えます。資料の持つ価値や大切さを所有者、提供者にしっかりと伝えることも実物資料の収集・保存を周知する上で非常に重要な事項となります。

（イ）デジタル資料の保存

- ・一般的には画像、映像、音声による保存が考えられます。
- ・実物資料での受け入れの際は、その都度デジタル化していくことも検討が必要です。作業の負荷や機材なども踏まえ検討していきます。

- ・画像や映像の形式や容量・サイズについては、今後具体的な検討、設定を行っていきます。
- ・保存に際しては、必ずバックアップを作成する仕組みを構築します。

④デジタル・アーカイブに関する検討

アーカイブ (archive) とは、「記録や資料などをひとまとめにして保存すること」や「そのようにしてまとめられた資料群のこと」、さらには「その保存場所や保存・公開機関のこと」を表します。多くの場合、公共性が高い資料（古文書・公文書・文化遺産の映像など）の保存・活用を目的としています。近年、収集した資料のより多彩な活用を促進するために、資料をデジタル化し、デジタル・アーカイブとして整備する動きが広がっています。

(ア) デジタル化の特徴

● 限りある収蔵スペース

実物資料は紙資料から立体物など、様々な大きさとなります。収蔵スペースにも限りがあるため、資料の特性に応じて、より多くの資料を受け入れるための有効な手段の一つとなります。

● 資料の破損・劣化防止

実物資料はどんなものであっても時間の変化と共に劣化していきます。また、実物資料自体を調査・研究や各種活動に活用すれば、劣化の速度は増し、破損の恐れも増します。デジタルデータを基に資料を活用することで、破損や劣化を最小限にとどめ、なおかつ、現在の状態を記録保存することが可能です。

● 受発信の容易性

インターネットやデジタル機器の発達・普及で、インターネットはもちろん、様々なデジタルサービスによって情報の受発信が容易となり、行政単位から、個人一人ひとりまで様々な情報を発信し、また、それを享受しています。資料をデジタル化し、インターネット上に公開することで、そのアーカイブをより多くの人が閲覧し利用することも可能となります。

(イ) データの管理

デジタル化したデータについて、いつでも必要なものがすぐに取り出せるようにデータベース化することも大切です。後世の活用に耐えうる状態を保持するとともに、データが何らかの事故により永久に失われてしまうことを回避するため、外部サーバーの検討やハードディスクでのデータバックアップなどを行います。

今後、県内の類似施設やデジタル化を進める県内自治体の事例なども参考に、使いやすさや互換性などにも配慮しながら、具体的な検討を行います。

●データ管理のシステムについて

デジタル技術はめざましい速度で進歩していることから、大きな技術変化が見込まれます。また、それまでの間に集まる資料の量によって、システムの規模も大きく変わります。整備時において、技術の進歩や資料収集の進展に合わせて、プログラム及びサーバーを新規に独自構築するか、既成で安価に購入できるアプリケーション（Microsoft Excel や File Maker など）を利用するか、webサービスを活用するか等を含め、適切な管理システムを検討します。

●デジタルデータの保管方法

記憶媒体としてハードディスクを使用します。また、中期保存を保障するため、記録メディアにも保存するとともに、クラウドなどの外部サーバーの活用も検討していきます。

●デジタルデータの管理

データベース作成において、データの管理責任の所在を明確にすることが大切です。将来的にデジタル化作業が複数の施設などで行なわれる場合となっても、データは運営主体が一元的に管理することを前提とします。

●元データとデータの活用

データベースに登録したデータは元データとし、改変が加えられないよう保護します。データを活用する際は、使い道に応じて画像を加工することがありますが、その際は元データを使わず、必ず複製データを使用することとします。

⑤収集・保存に関する中長期計画

「資料の対象範囲」「収集方法」「保存方法(実物資料/デジタル資料)」などを踏まえながら、資料の収集・保存は施設の供用開始前から開始し、継続して実施する必要があります。そこで中長期的な視点で実施していくべきことを抽出・整理しました。

(ア)「資料選定委員会(仮称)」の組織化

資料の受け入れ(寄贈・寄託)については、その都度、あるいは毎年度判断する必要があります。実施に当たっては、受け入れの判断が難しい資料も想定されるため、資料に関する有識者で構成する「資料選定委員会(仮称)」の組織化を検討し、資料収集のガイドラインに基づき、受け入れに関する判断や助言を行います。

(イ) 供用開始までの収集

開館直後の展示資料の収集に向けて、すでに収集活動を行っている県内の大学等との連携が有効な手段として挙げられます。そうすることで、収集だけではなく、大学という幅広い調査・研究領域からの収集を進めることが可能となります。特に、震災からの経過年数も踏まえ、早急にかつ幅広く資料を収集する必要があります。供用開始となる平成32(2020)年度までは集中的な収集を行います。

(ウ) 資料収集のガイドラインの定期的な見直し

中長期的な視点では、一度策定した収集・保存のガイドラインを定期的に見直す必要もあります。経年による複合災害の記憶の風化や、震災や原子力発電所事故を知らない世代の増加のほか、廃炉に関する進捗や技術の進展など、時代背景や要請に応じて、適宜、ガイドラインを見直す機会を設けます。見直しに当たっては、「資料選定委員会(仮称)」など、それまでの収集・保存に関係していた方の意見なども参考に見直しを行います。

第2章 アーカイブ拠点施設の基本的考え方と事業・活動計画

内容	年度	H28度 (2016)	H29度 (2017)	H30度 (2018)	H31度 (2019)	H32度 (2020)	H33度 (2021)	数年後または 十数年後
基幹工程		基本 構想	設計等	工事等		運営 準備	開館 供用開始	
■収集	本 構 想	●	●	●	●	●	●	●
		ガイドライン作成; 資料選定委員会 収集体制検討	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	資料選定 委員会	ガイドライン 見直し
■保存(・活用)		●	●	●	●	●	●	
		収集準備・収集	収集	収集	収集	収集	随時収集	
			●	●	●	●	●	
			実物資料の仮保管 デジタル化の検討		引越	実物保存		

調査・研究

(2) 調査・研究

貴重な経験を教訓として生かしながら、人材の育成とネットワーク化を推進。

複合災害、特に原子力災害に関する「経験」を後世に残すことや、そこから得た様々な「教訓」、そして最新の福島に関する内容を伝えるなど、その調査・研究範囲は多岐にわたります。調査・研究事業により、アーカイブ拠点施設は、原子力災害の経験から得た教訓と備えに関する世界的な研究拠点となることができます。

具体的な研究体制や研究テーマについては、今後の中長期的な人材育成や施設全体の管理運営体制などの観点から、平成29年度以降に詳細の検討を行います。検討に当たっては有識者や専門家の意見に加え、県立博物館や環境創造センターのほか、福島大学などの県下の学術・研究機関などからの意見も聴取しながら、検討を進めていきます。

①研究体制

多彩な調査・研究の領域ということもあるため、大学やJAEAなどの研究機関のほか、民間企業などとの連携、協力も想定します。体制としては、人材の派遣などにより、調査・研究体制、人材の育成にもつながることを目標に掲げます。

さらに、県内の高校での活動など若い世代とも連携を図りながら進めていきます。連携を図ることで、研究を通じた人材の育成やネットワークの構築にもつながります。

また、連携する研究機関が、アーカイブ拠点施設をベースに帰還やまちづくりを進める浜通りの研究に出かけることも想定します。

②研究テーマ例

福島県で調査・研究する上での最大の利点は「現地・現場」が、すぐそこにあることです。基本は、福島の特徴である原子力災害をベースに、未来に残し、伝えたいことを研究テーマの前提とします。さらに、その研究が復興や帰還に寄与するものであれば望ましいと考えられます。また、現

在進行形で進む原子力災害という特性から、過去（例：事故前、事故直後、事故数年経過後など）と現在を「比較」することで、復興の様子を可視化できる等、一般にも分りやすい研究も可能となります。

なお、研究テーマについては、環境創造センターなど県の施設との重複に留意しながら、既存研究機関との連携を図りながら進めていきます。

【研究テーマ例】

- ・収集資料の分析（経験してきたことの研究 等）
- ・コミュニティが再生するまで地域文化を守る活動及び研究（地域学・文化人類学 等）
- ・復旧、復興の経過に関する調査・研究（経済学・社会学 等）
- ・震災後の福祉や保健、避難時や避難所などでの行動に関する調査・研究（行政学・保健福祉学 等）
- ・事故後の母子等の不安度や行動についての追跡調査（心理学 等）
- ・アーカイブ拠点施設を研究の場として、来館者の動向調査による福島への見方、イメージ、考え方などの分析
- ・自治体や企業において、万が一の際に取る行動研修などにもつながる調査・研究

複合災害、特に原子力災害の影響に関する調査・研究の最前線となることで、国際的な注目も高まるとともに、関係する学術分野の会合や学会発表などの誘致にもつながっていきます。

また、福島イノベーション・コースト構想においても、最先端研究・開発という知の集積が見込まれます。このことは、施設の展示の進化につながることはもちろん、各種学会や国際会議からも注目され、さらなる発展・発信につながるだけでなく、交流人口の増加も期待できます。

このような発展性から、一定の規模を持つ多目的会議場等の施設の検討も考えられるところであり、今後、ニーズや費用の面から別途検討を進めます。

展示・ プレゼンテーション

(3) 展示・プレゼンテーション

リアルな展示と体験やプレゼンテーションによる
福島にしかないプログラムの提供。

リアルな展示や体験、プレゼンテーションにより、福島のこれまで、今、そしてこれからの福島を発信する事業です。収集・保存した記録や調査・研究から見いだされる原子力災害の教訓を展示や教育普及に生かす一方、原子力災害を中心とした複合災害の実像や避難の様子など、語り部による生の声や体験型の展示を通して、来館者に災害の甚大さや影響の大きさ、そして防災の大切さを実感してもらいます。また、震災を体験した方たち、特に若い世代が自分の言葉で、自らの体験や、今の思い、これから先の福島や自分の人生をどう考えるかなどを発信できる場、復旧・復興に協力してくれた方たちへの感謝の気持ちを伝える場としても役立てます。加えて、福島イノベーション・コースト構想による取組など、最新の技術に関する発表・発信の場としていきます。

展示・プレゼンテーションに当たり、以下の3点に留意して具体的な計画を行います。

①情報・コンテンツ：郷土の復興にあわせて更新される展示

原子力災害は今なお、現在進行形で続いています。これまでの内容、そして最新の情報発信の観点などから、整備して終わりではなく、「収集・保存」、「調査・研究」したものを随時反映していく更新型の展示を実現します。また、福島県下の祭や伝統芸能などが、復興の中で再興している様子を伝えるために、以下のポイントを重視します。

(ア) 即時性

更新性を踏まえた展示システムやスペースとします。

(イ) 追想性

過去との比較などを通して、復旧・復興の今や経過を伝えます。

(ウ) 訴求性

語り部などにより、臨場感のある生の声を伝えます。

②展示から教訓を得られるようにするために

展示や体験、プレゼンテーションを通して、福島のことを正確に知ってもらい、何かしらの成果を持ち帰ってもらうために次の事項に留意します。

(ア) 展示ストーリーの構築

展示全体を分かりやすく見てもらうために、動線を含めたストーリーを構築します。

(イ) 経験や教訓の自分事化

福島の実験やそこから得られる様々な教訓を、あたかも当事者であるような視点から追体験・確認することで、原子力災害の原因のひとつとなった地震や津波、そして原子力災害そのものを通して、自分なりの「考え(=教訓)」となり、防災の観点からいざという時に、自らの役に立つ展示とします。

③必要となる機能(場)

(ア) 常設展示機能

福島の実験と得た教訓を、記録と記憶とともに後世に伝えるスペースとします。

(イ) 企画展示・イベントスペース機能

集客やリピーターにつながる定期的な展示やイベントを実施します。福島イノベーション・コースト構想や、廃炉・除染・農業など復興に関する研究や技術を実演・プレゼンテーションできたり、参加者(例:出展者)と来館者の交流にもつながるスペースとします。

(ウ) 発信・活動スペース

語り部等の活動や生の声を発信するスペースです。常設展示や企画展示と一体となることも想定します。

(エ) 資料の公開・閲覧スペース

収蔵資料や関連書籍を閲覧できるスペースが必要となります。資料の閲覧スペースについては、書籍とは異なり資料保護の観点から該当スペースへの入場ルールも検討します。

展示の整備に当たっては、国内外からの来館を見据えて、多言語での情報発信を行います。なお、具体的な展示のテーマや内容、ストーリー等については、第3章の展示計画で記載します。

研修

(4) 研修

原子力災害の教訓を伝え、人を育て、未来の安全へつなげる。

原子力災害から得られた教訓、福島だからこそ可能となる貴重な調査・研究の成果を、実際の備えに生かすための事業です。研修の対象も、自治体や企業、学校など幅広い層をカバーしていきます。

①研修の対象（ターゲット）

研修の目的としては、原子力災害の経験と現在の福島の実況を実際に確認してもらい、国内外に幅広く発信していくことが挙げられます。そのため、原子力発電所立地自治体や廃炉関係に従事する企業、そして海外からの来訪者に向けた研修が考えられます。その他にも企業や学校向けなど、今後の来訪につながる対象を設定し、対象にあわせた幅広い内容を検討していきます。

- (ア) 原子力発電所立地自治体・廃炉関係企業
- (イ) 企業・団体向け
- (ウ) 学校向け
- (エ) 海外からの利用者

②実施する研修内容（案）

原子力防災という国家的な必要性に関し、今後国とも調整した上で、以下のようなプログラムを検討していきます。

(ア) 原子力災害の教訓に関する研修（原子力防災など）

蓄積された資料、証言等に基づく展示を実際に見てもらい、原子力災害のもたらす悲惨さなどを知ってもらうことで、研修への興味を喚起します。また、原子力災害の初動（避難や放射線防護など）や立場に応じた対応（自治体関係者、避難受け入れ先など）について体験してもらい、展示を通した「学び」によって自分事として実感してもらうことで、研修の効果を高めます。

(イ) 復旧・復興や帰還・まちづくりを通じた人材育成研修

福島は、原子力災害に立ち向かう中で復旧・復興や帰還、まちづくりのほか、様々な苦難を乗り越え、様々な成果や人材を生み出しています。このような生きた事例をテーマに、企業向けの人材育成研修のほか、自治体向けのまちづくりや魅力づくりに関する研修などに展開することも検討します。

(ウ) 語り部研修

語り部は自身の記憶や経験を自分の言葉で伝えることが重要ですが、来館者の特性や時間、人数なども考慮した対応も求められます。そのため、語り部としての基礎知識や人への応対、最新情報の習得などを目的とした研修が必要と考えます。今後、他施設の視察や語り部同士の交流、未経験者、経験者、指導的な立場などそれぞれの経験に応じた内容を検討し、効果的な語り部育成を目指します。

(エ) 復興の最前線の見学・体験ツアー研修

福島イノベーション・コースト構想に関連する、福島の産業に関する研修や、復興を進める福島の最前線を巡るテーマ別（農業・観光・水産等）の体験ツアーなどが考えられます。アーカイブ拠点施設で学び、現地で体験・体感してもらうことで、復興の最前線と福島の姿を知ってもらうためのツアーなども企画立案していきます。

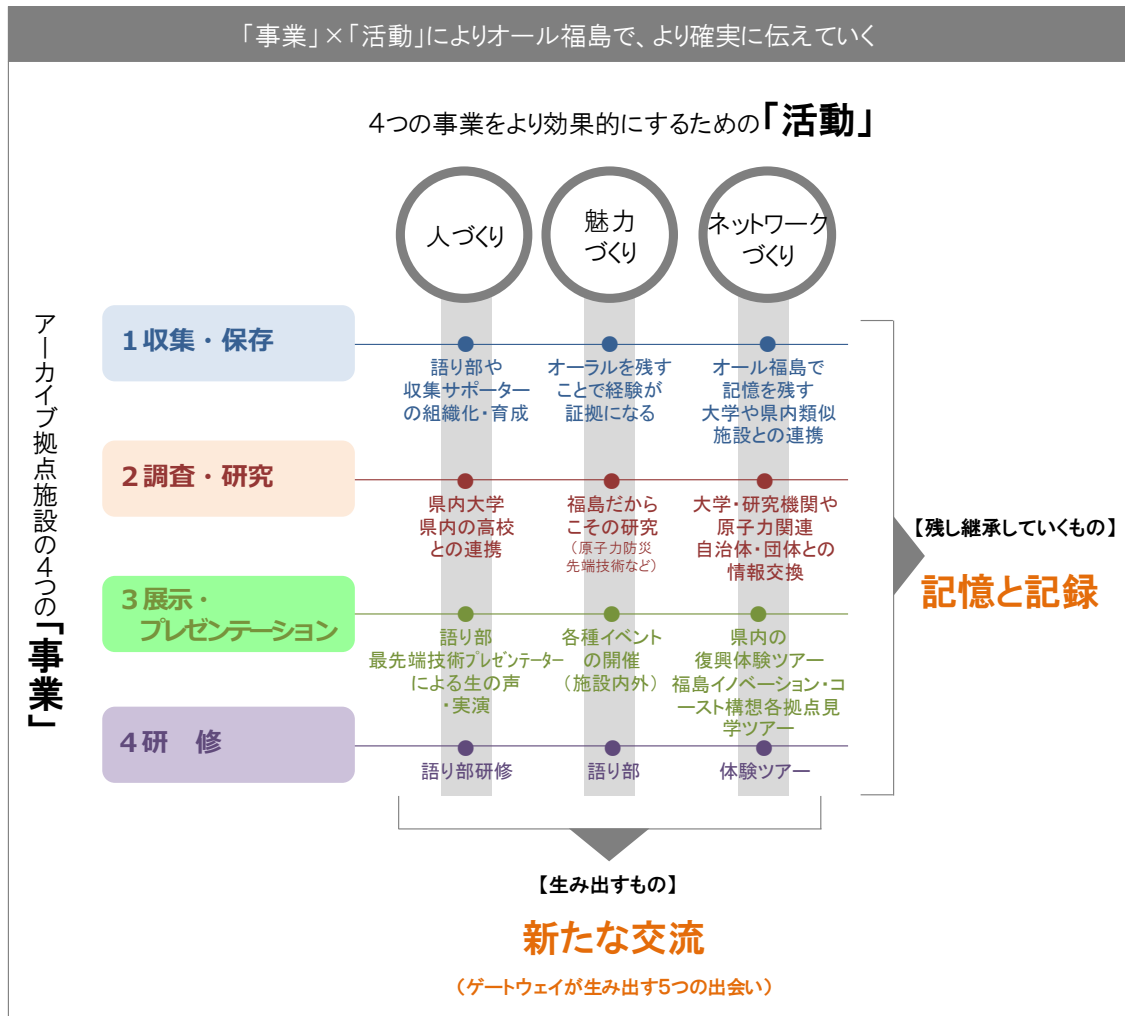
6. 4つの事業をより効果的にするための活動

“オール福島”で参画し4つの事業を進めるためには、各事業に対して、運用をサポートしてもらうための「(1) 人づくり」、実際に来館してもらうためのアーカイブ拠点施設内外での「(2) 魅力づくり」、そして県内に点在する人・活動・場所・情報・資料・知恵などの魅力をつなぐ「(3) ネットワークづくり」が必要となります。

「人づくり」「魅力づくり」「ネットワークづくり」という活動が、4つの事業と上手く織りなされることで、施設の中だけの活動から県内、そして県外へと広がる事業へと成長していきます。

この事業と活動により、「オール福島の記憶と記録」を残し継承することができるとともに、帰還を進める双葉町、その周辺、浜通り、そして県全域へと広がる「新たな交流」を生み出し、アーカイブ拠点施設を中心とした交流人口の増加にもつながっていきます。

さらに、交流の拡大を期待し、施設の供用開始を2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、事業・活動の準備を進めます。





(1) 人づくり

語り部などの育成を中長期的な視点で実施。

アーカイブ拠点施設だけでなく県全域で事業をサポートしてくれるオール福島の基盤づくり。

4つの事業に参画していただける様々な分野の方々を募り、組織化することで事業のサポートを行っていただける方々を育てていきます。

立地は避難解除準備区域で、現状では施設周辺に住民は不在であり、今後段階的に人が増えていくことが予想される地域と言えます。そのため、アーカイブ拠点施設内だけの活動に限定せず、県全域でアーカイブ拠点施設の事業をサポートしてくれる「人づくり」を進めます。実施に当たっては、以下の①～⑤の視点を重視します。

①語り部活動

語り部は、「展示・プレゼンテーション」事業において、展示空間などで、複合災害に関する経験を来館者に生の声で伝える役割と、「収集・保存」事業において、自らの経験をオーラルヒストリーとして、音声や映像で残す役割の、大きく2つがあります。

語り部活動に当たっては、すでに県下で活動する東日本大震災に関する語り部団体等と協力し、下記の方策を進めます。

(ア) 実際にアーカイブ拠点施設で語ってもらう

開館後に展示室などで、自分の経験を話してもらいます。また、記録映像や音声に協力・参加いただくなどの活動も考えられます。

(イ) 出張形式で活動してもらう

日本で3番目の広域な面積を誇る福島県において、全ての方が現地のみでの活動に参加することは非常に難しい状況です。そこで、アーカイブ拠点施設のサポートメンバーとして、アーカイブ拠点施設に依頼のあったものを中心に、アーカイブ拠点施設以外の場所(県内外)へ出張し、語り部活動を実施してもらう方式です。

(ウ) 各地からアーカイブ拠点施設に誘う

語り部活動を県内各地で実施しアーカイブ拠点施設への興味を喚起するとともに、県下全域から拠点施設へと誘うことも積極的に進めます。

既存団体との連携に加え、アーカイブ拠点施設独自の語り部団体の組織化も進めます。実施に当たっては、既存の語り部団体からの助言や話し方の研修など、人材育成などでの指導・協力を仰ぎます。募集と組織化に当たっては、現地に近い双葉町などを中心に、県下にも募集をかけます。語り部の新規の受け入れとともに、「現在は話すことができない（話す気分になれない）」方が、年月を経て話せるようになった際の受け入れも配慮し、常に受け入れる体制や機運を作っていくことに留意します。

②福島の前線プレゼンター

「展示・プレゼンテーション」事業の中で、福島イノベーション・コースト構想など、復興への取組や最新情報に関するプレゼンテーションを行っていただける方々の協力も、非常に重要な人づくりのひとつです。企業、団体そして個人の方々に参画いただけるよう、周知を行います。参画に関しては、期間を決めて展示出展や講座・イベントの開催ができる仕組みを用意するなど、出展者と来訪者の交流や新たなマッチングにつながる機会を創出していきます。

③事業サポーター

アーカイブ拠点施設内外で事業をサポートしてくれるメンバーを「事業サポーター」として組織化することを検討します。

例えば、アーカイブ拠点施設における事業の企画立案への参加や、県内外各地での出張授業への参加・支援、資料収集や語り部募集などの呼びかけ、催事やイベント開催にあわせた広報・PR活動支援など、その内容は多岐に渡ります。実施に当たっては、具体的な事業実施計画に基づき、サポート領域を検討の上、募集を行います。また、類似活動を行っている既存のNPO法人やグループ、個人などにも積極的に参画を呼びかけていきます。

事業サポーターの組織化に当たっては、施設の目的や意義、接遇の基本など用途に応じた研修・育成プログラムを実施し、次世代に福島の経験を残し伝えるメンバーとして育成していきます。

④開館までの人づくり

開館直後から“オール福島”の体制を構築するには、施設の整備段階からの人づくりが重要となります。本構想策定段階では、シンポジウムの開催や関係機関、自治体等へのヒアリングなどを行ってきました。今後、人づくりの推進に当たっては、3つのステップに分けて進めていきます。

まず、平成29年度は最初のステップとして、事業の機運づくりや仲間作りからスタートしていくことを検討します。実施に当たっては、シンポジウムの開催や各団体による県民ブースによる出展イベントの実施のほか、人材の育成や組織としてのマニュアルづくりなど、各ステップに応じた内容を展開することで、施設への愛着づくりから実施に向けた体制づくりにまで発展させていくことが可能となります。

開館までに組織化することで、開館直後からの事業への参画をスムーズに行うことができることに加え、運営開始後のコアメンバーとなり、開館後の新たなメンバーの育成につなげます。

⑤中長期的な視点での人づくり

中長期的な視点では、経年により震災を知らない世代が増えることを見据える必要があります。阪神・淡路大震災を経験して設立された「人と防災未来センター」では、当時は子どもだった若者たちが様々な世代や地域に向けて震災を語る「ユース震災語り部」の活動が活発化しています。世代を超えて語り継いでいくことにより、この災害を知らない世代にも教訓を引き継ぐことにつながります。世代を超えた「人づくり」を通して、福島の経験・教訓を後世に伝えるための基盤を整備していきます。

開館に向けた段階的な県民参加のイメージ

施設の建設段階から事業の機運づくり・仲間づくりをスタート。
施設への愛着を育て、開館後の県民の積極的な事業参加へつなげます。





魅力 づくり

(2) 魅力づくり

施設内外の資産を活用した、ここにしかない

「付加価値」と、多くの人が行きたいと思う「吸引力」の向上で、集客と交流人口の増加につなげる。

アーカイブ拠点施設単独での魅力に加え、福島の～“みらい”へのゲートウェイ～として、施設内外の魅力を集積し発信する施設となることで、施設への集客に加え、立地する双葉町を中心とする浜通りを起点とした県下全体の交流人口の増加にもつながることを目指していきます。

実現に向けては、様々な方に来ていただけることを目指して、展示だけに限らず、福島のこの場所にしかない「付加価値」を創出するとともに、来てもらうための「吸引力」を高めることで、4つの事業を通した施設の更なる魅力向上につなげていきます。

①ここにしかない「付加価値づくり」

(ア) アーカイブ拠点施設を核としたツアー

語り部の方とともに復興の様子や震災遺構など巡る「福島・復興最前線ツアー」や、県内の農業や食などの現状を、体験（作業や味覚）して巡る「福島・まるごと体験ツアー」など、展示・プレゼンテーションを通して“体験”した内容を、“実感”に変えていく付加価値づくりを企画・実施していきます。また、福島イノベーション・コースト構想の各拠点を巡る「最先端技術・見学ツアー」や、学生向けの「体験インターンシップ・ツアー」など、「新しいふくしま」を“確認”できる機会を創出します。

実施に当たっては、旅行代理店やイノベーション・コースト構想推進企業協議会の拠点・地域連携部会等との連携も視野に入れ、誘客段階から、「アーカイブ拠点施設と福島に来てもらう、そして実感して帰ってもらう」といった、アーカイブ拠点施設を介した魅力を発信できる企画、実施を目指します。

(イ) イベント・研修の開催

隣接する復興祈念公園との連携を図りながら、人類史上類を見ない福島における被災の経験を伝え、新しい福島の姿を発信する

ことなどを目的としたイベント等を開催し、国内外からの集客を行うとともに、複合災害の風化防止にもつなげていきます。

また、防災力という観点や地域課題から新たなビジネスを生み出すという観点からは、アーカイブ拠点施設の展示や収集した資料を活用した企業・団体の研修の受け入れなども考えられます。イベントの開催や一部研修の実施は、収益部門となり得ることから、ニーズの掘り起こしを進めるとともに、施設の研修室などの最大限の活用や人員体制に見合う研修費用の徴収など、最小費用で最大の効果が生まれるよう、検討を進めます。

②行きたいと思う「吸引力」の向上

(ア) 広報・周知活動

イベントなど事業そのものの周知を行うことは誘客を行う上で、非常に重要です。実施していること（魅力）の「認知」から、「興味」の喚起につなげるための広報・PRを行っていきます。

(イ) 誘引のための良好な交通アクセスの構築

アーカイブ拠点施設は、最寄り駅等から距離が離れているため、来館に不便を感じる方も多いことが想定されます。今後、来館者ニーズ調査を行い、交通、宿泊、休憩場所等の連携を踏まえ、誰もが来館できる仕組みを検討していきます。

例：定期送迎バスの検討

- ・双葉駅からの定期送迎バスの運行等の検討

例：ツアーバスの検討

- ・新幹線利用者や特急利用者へ向けたツアーバス運行の検討
- ・発着駅（例：郡山駅、いわき駅等）の検討とコースの検討
- ・バスへの語り部同乗など、移動中もプログラムの一環として効果を上げていく工夫、など

(ウ) その他連携

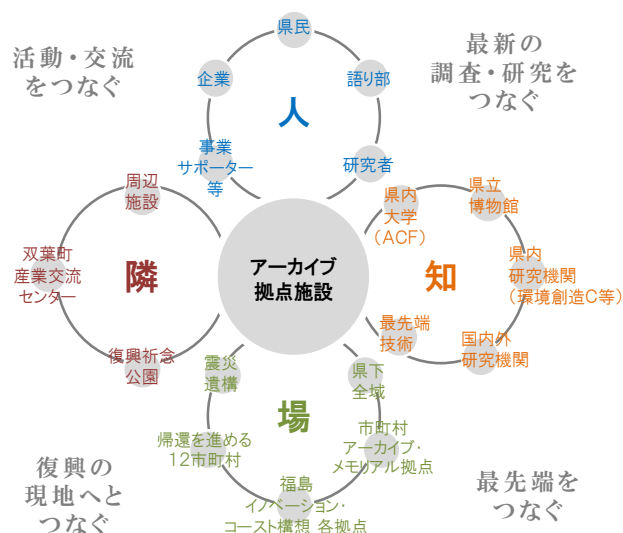
近隣の宿泊施設やレストランなど、時間をかけて滞在したい方向けの対応を含め、アーカイブ拠点施設単体での計画ではなく、周辺連携の一部としてどのような形態が利用しやすいのか、滞留時間の目安、移動手段等を検討していきます。

ネットワークづくり

(3) ネットワークづくり

「人」「知」「隣」「場」のネットワークを形成し“回遊性”や“新たな事業”につながる中核拠点を目指す。

アーカイブ拠点施設で行う4つの事業と、「人づくり」や「魅力づくり」などの活動に加え、これらの内容をより充実したものにするために、機能や場所、人材等をつなぐ「ネットワークづくり」が重要となります。このネットワークづくりでは、「人」「知」「隣」「場」という4つの観点からネットワークを形成し、アーカイブ拠点施設での事業・活動の充実や復興の加速化に寄与することを目指します。



① 「人」ネットワーク ～新たな事業に生かす～

「人づくり」で記述のとおり、アーカイブ拠点施設での事業を県下全域に周知し展開するには、「語り部」や「事業サポーター」などの人的なつながりが必要です。また、「知」のネットワークにつながる県内外の研究者や、福島イノベーション・コースト構想に参画する企業を始めとして、浜通りの復興に参画する様々な人・企業・団体との関係を形成し、集客や施設間、事業間での連携につながるネットワークの構築を図ります。

② 「知」ネットワーク ～調査・研究や最新情報発信に生かす～

調査・研究や収集・保存については、県内外の大学や研究機関の研究者との協働や提携といった学術的なネットワーク体制の構築も検討します。県内大学などで組織化される「アカデミア・コンソーシアムふくしま」や県内研究機関、県立博物館、国内外で原子力災害などの調査研究を進める大学などもネットワークの候補として考えられます。

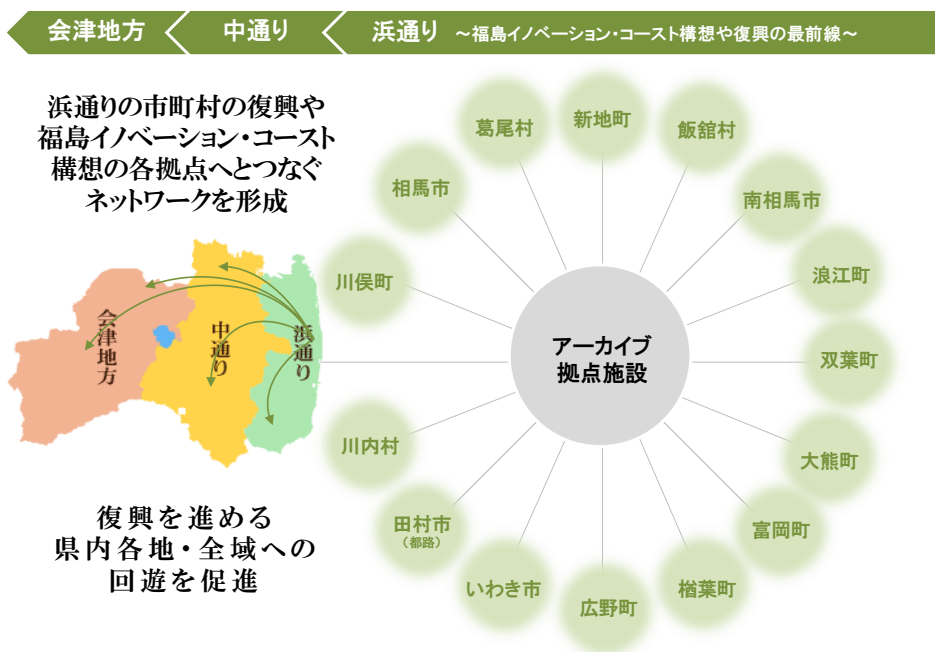
③「隣」ネットワーク ～近隣と深くつながる～

「隣」ネットワークは、アーカイブ拠点施設の立地する双葉町中野地区を中心とする連携の強化と位置付けます。建設予定地東側の復興祈念公園、同敷地内に建設予定の双葉町産業交流センターとは、事業・活動での連携を図ることで、魅力を向上させ、集客につなげます。特にセンターとは、研究成果の発表、企業マッチングなど産業交流等での積極的な連携を図ります。

これらの連携強化の結果として、管理運営の軽減にも寄与できるよう、人員体制や事業運営の効率化につながる、隣同士のネットワークを形成していきます。

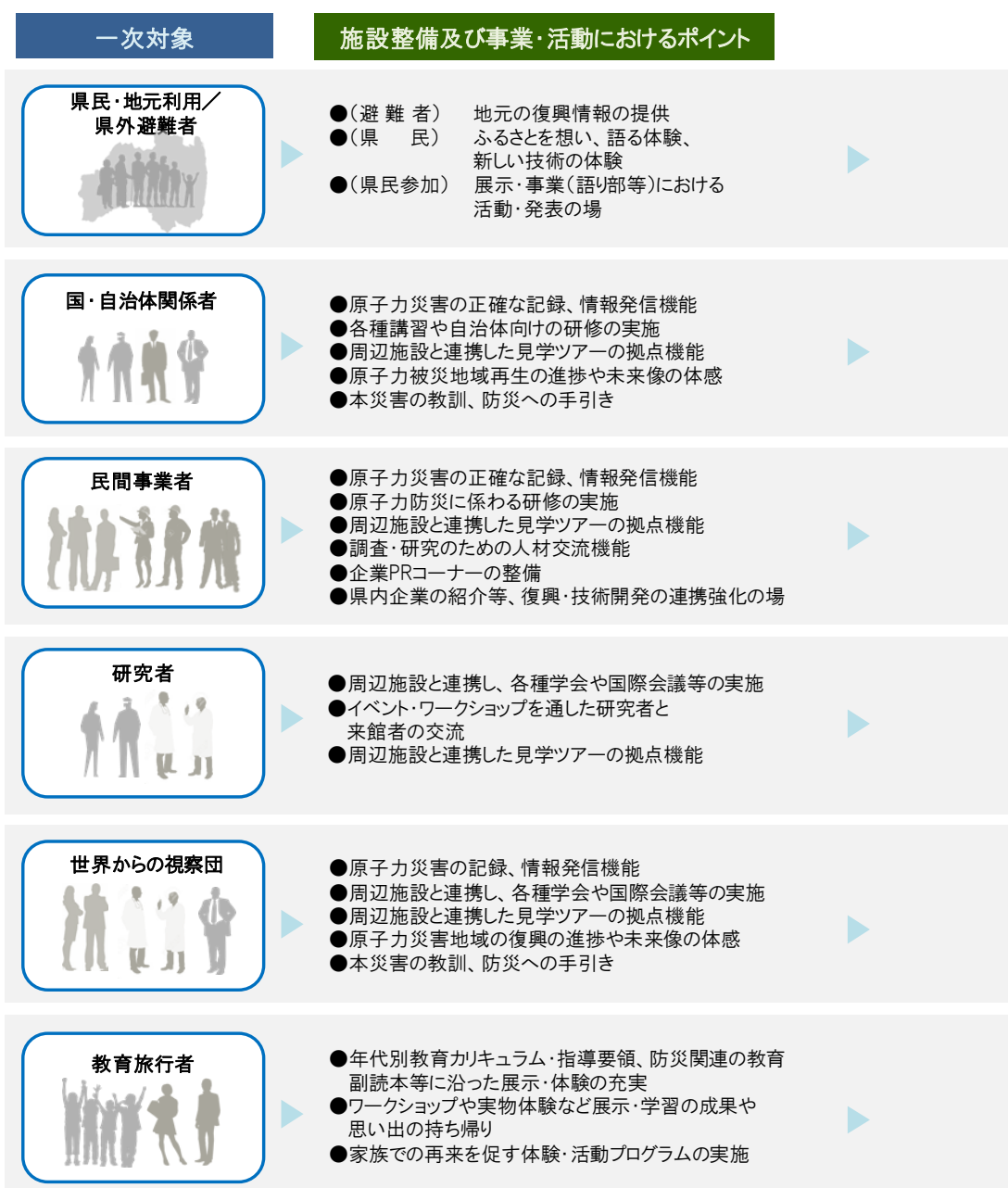
④「場」ネットワーク ～福島全域への回遊を生み出す～

県内には、ロボットや再生可能エネルギーに関する拠点、浜通りの市町村で取り組まれている農業やまちづくりなど復興に向けた様々な取組や場所、そして市町村の震災メモリアル拠点など、復興の最前線を実感できる現場、見どころが数多く集積しています。このような拠点をアーカイブ拠点施設が中心となり、「場」をつなぐことで、浜通りを中心に県下全域への回遊性を生み出していきます。例えば、県下の農作業体験と組み合わせた研修プログラムなどを組み、福島の産業全体に関するツアーの実施も考えられます。「みらい」へのゲートウェイとして、アーカイブ拠点施設が、県下全域をつなぎながら、福島の復興を国内外に発信する一拠点を目指します。



7. 利用者層の想定

アーカイブ拠点施設では、一般的な来館者及び一定の目的を持った来館者等、誰にでもわかりやすく福島の実験や復興をありのままに伝え、継承していくことが求められます。そこで4つの事業と活動を通して、県内そして国内外から様々な「見学者（展示、体験など）」、「利用者（調査・研究や研修など）」、そして「参画者（語り部、企業や団体、連携先）」の受け入れを目指していきます。



また、アーカイブ拠点施設に来訪する全ての人からの口コミ、SNS等を通して、福島の最前線を発信するきっかけとなったり、アーカイブ拠点施設の事業・活動の周知にもつなげていきます。

原子力災害という未曾有の事態を、現在進行形で経験していることを残し発信する施設として、また、世界に向けてこの経験を発信する施設として、県民そして国内外の様々な方々をターゲットに見据えて、事業・活動を展開していきます。

